

第 9 回 十勝川流域委員会 議事要旨

日時:平成 21 年 9 月 8 日(火)13:30~16:00

場所:とち館 鳳凰の間

出席者:加賀屋委員長、石原委員、泉委員、黒木委員、佐々木委員、藤巻委員、
眞山委員、丸山委員、山崎委員、山田委員 計 10 名

欠席:なし

議事要旨

1. 議題

(1)資料 9-1 について

今回の流域委員会の内容について事務局より説明。

(2)資料 9-2、9-3 について

資料 9-2、9-3 について事務局から説明し、これに対し以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 陸上で生息する鳥は森林性と草原性に分類される。森林性の鳥類については、北海道では森林面積が 7 割を占めており、河川以外でもその生息場が十分確保されている。一方、草原性の鳥類の生息地としては、農耕地があるものかならずしも適しておらず、河跡湖周辺の草原の他は河川敷くらいしかない。そのため、鳥の生息環境として、草原環境を維持することが重要である(パワーポイントの資料により説明があった)。
- ・ 整備計画(原案)P84 では河畔林の保全について記載されているが、樹木の伐採に関して、やむを得ず切るというのではなく、積極的に草原環境を維持するという側面もあってよいのではないか。

(事務局)

- ・ 草原が減少しているという認識は持っており、整備計画(原案)P84にあるように「河川環境の多様性」を踏まえながら、河道内樹木の管理に努めていきたい。

(委員)

- ・ 原案では、できるだけ木を切らないように、というニュアンスが強いが、逆に積極的に木を切って草原環境を維持していく面があってもよいのではないか。

(事務局)

- ・ 河道内樹木の取扱については、これまでも色々な川で課題となっており、できるだけ保全するということに目が行きがちであったが、本日のご意見も踏まえどのように扱っていくのか検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P88 において、市街地等の河道掘削の実施にあたり、ワークショップなどを開催して地域の意見を反映するよう記載しているが、整備計画策定前に工事を実施するような場合には、このような手法はとらないのか確認させてほしい。

(事務局)

- ・ 原案で記載した考え方については、これまで実施してきたことも含め、同様の考え方で進めていきたい。

(委員)

- ・ 非常に大切なことだと思うので、すべての河道掘削ではなくても、要所に関しては地域の

意見を聞くことをぜひ行っていただきたい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P66 において中小支川の定義がなされたことで、これ以外が主要支川といえるが、治水の沿革や課題に、こうした支川名が出てきていないのではないか。

(事務局)

- ・ 治水の沿革については、抜けがないかどうか確認したい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P69 の堤防の整備において「必要な断面」とあるが、完成化とは言っていない。そのため、断面に色々な解釈があり得るので、口頭説明ではなく、文章で完成化を言えないか。

(事務局)

- ・ 事務局でも完成化という表現について検討したが、何に対する完成化なのか分かりづらいとの意見もあった。「堤防の必要な断面」とは将来を見据えた堤防断面と認識しているので、今回このような表現とした。

(委員)

- ・ 費用対効果については整備計画に不可欠と思うが、その位置付けについて教えてほしい。

(事務局)

- ・ 費用対効果の位置づけについては、これまでの委員会では、地域の社会情勢等を踏まえて、治水、利水、環境の観点から、整備計画の目標や実施に関する事項を議論いただいたので、整備計画(原案)に盛り込んだ事業内容について規模を明らかにした上で、経済性の観点から投資の妥当性を確認していただくこととしている。

(委員)

- ・ 位置付けについては了解した。ただし、その算定の妥当性については今後の社会情勢を考えると、前提条件やデータの根拠などより詳細な説明が求められると思う。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)では外水対策を治水対策の柱に据えているが、内水はん濫が起きている実態を踏まえると、内水対策の扱いがあまりにも少ない。P80 の内水河川の注釈では、「合流先河川の水位上昇等に伴い」と限定しており、これでは合流先河川の水位を下げればよいという議論だけになるのではないか。この考えでいけば、局地的集中豪雨の治水対策は対象外となってしまう。

(事務局)

- ・ 市街地に降った雨を河川に合流させる施設として一つは樋門があり、外水が低ければそこから排水されるが、外水が上がるとゲートを閉めることではん濫が生じる、といった現象を想定している。内水被害軽減策については、河川管理者でできる対策という観点で、整備計画(原案)に記載しているが、このほか、まちづくりの中での防災として取り組むことも必要であり、関係機関と連携しながら地域の被害軽減に努めていきたい。

(委員)

- ・ 内水被害が生じている実態があるにもかかわらず、費用対効果では内水被害を見込んでいないのではないか。北海道では河川沿いに農地が広がる場合もあるため、治水効果の評価には内水被害を見込んだ方がよいと思う。

(事務局)

- ・ 内水によって浸水する範囲は、外水はん濫と比べると小さく包括されるため、費用対効果では外水被害のみを対象としている。
- ・ 他河川でも費用対効果では内水被害を扱っていないのが実情である。内水の取り扱いは便益の重複や内水の形態が多様であるなどが課題となっており、今後検討していくべき課題と認識している。

(委員)

- ・ 内水の取り扱いは、研究段階としては進められているものの、マニュアル化するにはもう少し時間がかかるものと考えており、今後の技術発展に期待したい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P80の内水河川の定義は言葉足らずではないか。
- ・ また、治水上の課題では下流の内水被害を取り上げており、これはこれで大事だが、帯広でも内水被害はあり、これに関する言及があってもよいのではないか。

(委員)

- ・ 中流の内水対策も重要なので検討してほしい。

(事務局)

- ・ 帯広周辺の勾配のある区間については、十分考慮されていない面もあり、検討させていただきたい。
- ・ 内水対策については、北海道が管理する河川、農業排水路などがあり、それぞれの管理者との連携が重要と考えている。それらが集まってくる直轄河川としては、対応も限られるので、連携しながら全体として被害の軽減に努めることが必要と考えている。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P6 流域の概要において、十勝の名の由来を紹介してほしい。
- ・ また、十勝川の工業の歴史や統内新水路のときに馬が果たした役割、P8では交通網の発達の歴史などについても言及してほしい。

(委員)

- ・ 歴史的なものを入れ込むことは重要なので、入れ込めるものは入れ込んでほしい。

(事務局)

- ・ 十勝の名の由来(トカプチ)についてはP1で、P8の交通については現状について記載しているところである。その他の歴史については相談させていただきたい。

(委員)

- ・ 行政、企業、住民といった共同体の中で、協働については、行政だけではやりきれないところがあることを住民にも伝えてやる気を持ってもらうことが重要であり、各々の役割分担を強く表せないかと思う。
- ・ ハードとソフトについても単に車の両輪というだけではなく、本来はハードがあってその上にソフトがあるのが理想と思う。はじめに事業のメニューなどを示しながら、一般住民にも戦略がわかるように整理できないものか。

(委員)

- ・ ソフト対策については、整備計画(原案)の中でも分散しているように思う。P61 基本理念にあるように持続可能な社会をつくるためには地域力が重要であり、地域の力を最大限利用するような書き方ができないか、検討していただきたい。

(事務局)

- ・ 記載の仕方を検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P86 の景観における工作物の配慮事項について、「不必要に目立たせることを避け」という記載があるが、例えば十勝大橋は目立っていても美しく、「自然景観と構造物が織りなす、調和させる美しい景観づくり」の視点が必要と思うので、そのような文章にしてほしい。

(事務局)

- ・ 記載内容を検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P73 の河道掘削イメージ図と P84 の河畔林の保全のイメージ図の関係が分かりづらい。

(事務局)

- ・ P73 は河道掘削のイメージを表現したいところであり、P84 は環境面を考慮した河畔林の保全について記載しているところである。今後、表現方法を検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P94 の「構造物等の維持管理」について、直轄区間でかつ国が管理している構造物だけを対象としているのか。例えば、十勝川の堰には、千代田分流堰しか記載されていないが、千代田堰堤も河川費と土工組合費を投入して建設されているのではないか。また、他の監督権(許認可)を有する工作物についても管理することが必要なのではないか。

(事務局)

- ・ P94 の「構造物等の維持管理」については、河川管理施設のみを対象としており、現在、農業の施設として位置づけされている千代田堰堤については記載していない。なお、許可工作物についても台帳等で整理し管理していることから、その点を再度精査し、記載方法を検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P96 の「危機管理体制」について、水防に対して市町村が責任者であること、広域になれば知事も責任者となること、また、開発局はそれに対して支援していく立場であることを、明記すべきではないか。
- ・ P97 の「洪水予報、水防警報」について、情報の受け手側がそれを十分活かせるよう、様々な支援をしていくことを記載すべき。

(委員)

- ・ 情報については、一方的に提供すればよいのではなく、これからは、双方向の情報を交換することが重要なのではないか。

(事務局)

- ・ 整備計画(原案)P98 の「地域防災力の向上」で記載しているが、たとえば、市町村が作成することになっているハザードマップに対して技術的な支援を行うことや、帯広開発建設部内に災害情報普及室を設置しており、防災全般に関する市町村の様々な活動を支援していこうと考えている。なお、記述が十分なのか、再度検証したい。

(委員)

- ・ 多様な生物等については、「生物多様性」の条約もあり、それと治水との関係について、言及すべきではないか。

- ・ 外来種、貴重種について、整備計画(原案)P43 以降の注釈には記載があるが、本文中でも記載すべきではないか。

(事務局)

- ・ 河川環境と治水との関係については、河川管理者として地域を洪水から守ることは重要なことと考えており、例えば P92 の河道内樹木の保安全管理でも記載しているように、まずは治水を確保した上で、河川環境についても配慮しながら進めていくという考えである。
- ・ 外来種については、十勝川でも特定外来種が確認されているが、現状では大きな影響が発生していないと認識しており、水辺の国勢調査などにより引き続きモニタリングをしていきたい。なお、記載の方法については、相談させていただきたい。

(委員)

- ・ 今の河川工事の技術の中では、治水と環境の両方をバランスよく両立させるまでには至っておらず、河川環境にとってマイナスの面もあると思う。現状では、治水を優先した上で、専門家と相談しながら河川環境についても最大限配慮するということになるのではないか。

(委員)

- ・ それがいわゆるアダプティブマネジメントだが、どこまでできるのかが課題である。

(委員)

- ・ 最近では、環境を重視しながら、河川整備を行う技術はかなり進歩してきていると思う。ただし、全部ができるわけではなく、人命、財産を選択して、自然をある程度は犠牲にするという面も免れないのではないか。

(委員)

- ・ 環境や種の多様性などについては、他の要因もあり河川事業だけでどこまで議論し対応できるかは難しい問題である。それをどうするかが我々研究者の使命と感じている。

(委員)

- ・ 費用対効果のはん濫シミュレーション結果について、整備実施後に帯広市の南側で浸水範囲が広がっているが、内水はん濫を考慮した結果ではないのか。

(事務局)

- ・ 今回のはん濫シミュレーションでは、内水は考慮しておりません。

(委員)

- ・ 今後住民説明用に概要版を作成した場合、整備計画(原案)における微妙なニュアンスが伝わらなくなるのではないかと危惧している。
- ・ 整備計画対象期間 30 年とあるが、その間にも定期的に議論・見直しする機会を設けるよう考えておいてほしい。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおりニュアンスの問題等があるため、概要版は作成しない。
- ・ 整備計画の見直しについては、整備計画(原案)P66 の二段落目で記載している。タイミングについては検討が必要だが、ある一定期間を過ぎたときには、この計画のフォローアップを実施する方向で考えている。

(委員)

- ・ 整備計画(原案)P33 において地下水についての記載があるが、この記載に至ったデータを示してほしい。
- ・ 十勝の農業への支援を4本柱の1つとしている中で、整備計画(原案)P60の課題において、水資源に関する課題認識があってもよいのではないか。

(事務局)

- ・ 地下水については、新しいデータがないため、詳細に書けなかった。
- ・ 現状では、井戸の枯渇などの大きな課題が発生していないが、引き続き監視していくことが重要と考えている。

(委員)

- ・ 地下水は管理者がいないのが問題。地下水は、河川との関わりが深いため、河川管理者として踏み込んだ認識が必要ではないか。また、地下水も含めて今後の水資源が非常に大きな課題になるのではないかとと思う。

(事務局)

- ・ 記載内容を検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 費用対効果で実施したはん濫シミュレーションの前提条件について説明してほしい。

(事務局)

- ・ はん濫シミュレーションの方法を説明。

(委員)

- ・ 「協働する」、「連携する」、「努める」とあるが、その中でも主体的に取り組むものとそうでないものがあるのではないか。

(事務局)

- ・ 河川管理者が主体的に取り組むものには、積極的にという表現を用いたり、実際に連携を始めているものを例示するなどしている。

(委員)

- ・ 各省庁間の調整、自治体との調整、地域住民とのワークショップもあり、だいぶ進んでいるが、プラットフォームをどうやってつくっていくかが、整備計画を今後実施していく上でのポイントとなってくると思う。

2. 今後の予定

- ・ 今回頂いた整備計画(原案)に対するご意見を踏まえ、次回は、整備計画(案)への反映を説明したい。なお、追加でご意見ある場合は、事務局までご連絡頂きたい。
- ・ 整備計画(原案)については、9月10日から関係住民への縦覧と意見募集を開始する。期間は40日間である。
- ・ 縦覧期間中に住民説明会を計6箇所を実施し、縦覧終了後に公聴会を実施する。
- ・ 次回の流域委員会の日程については、後日ご連絡させていただきたい。

以上